

高知県 1 漁協構想推進事業費補助金の交付要綱の改正について

新旧対照表

(新)	(旧)
<p style="text-align: center;">高知県 1 漁協構想推進事業費補助金交付要綱</p> <p>第 1 条～第 4 条 (略)</p> <p>(補助の条件)</p> <p>第 5 条 (略)</p> <p>(1) ～ (9) (略)</p> <p>(10) 事業終了後において、消費税の申告により、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合は、その金額を速やかに県に報告するとともに、当該金額を県に返還しなければならないこと。</p> <p>第 6 条～第 13 条 (略)</p> <p>附 則</p>	<p style="text-align: center;"><u>令和 3 年度</u>高知県 1 漁協構想推進事業費補助金交付要綱</p> <p>第 1 条～第 5 条 (9) (略)</p> <p>(補助の条件)</p> <p>第 5 条 (略)</p> <p>(1) ～ (9) (略)</p> <p>(10) 事業終了後において、消費税の申告により、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等<u>(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税の相当額のうち、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)</u>が確定した場合は、その金額を速やかに県に報告するとともに、当該金額を県に返還しなければならないこと。</p> <p>第 6 条～第 13 条 (略)</p> <p>附 則</p>

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、同年3月23日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第3号から第6号まで及び第10号、第7条、第8条第3項、第9条、第10条並びに第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。
- 3 第4条の規定による申請は、この要綱の施行の前においても行うことができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、同年3月23日から施行する。
- 2 この要綱は、令和4年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第3号から第6号まで及び第10号、第7条、第8条第3項、第9条、第10条並びに第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。
- 3 第4条の規定による申請は、この要綱の施行の前においても行うことができる。

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名
生年月日

高知県1漁協構想推進事業費補助金交付申請書

令和__年度において、高知県1漁協構想推進事業を実施したいので、高知県1漁協構想推進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 事業の目的と内容
- 3 事業着手予定日
- 4 事業完了予定日

5 添付書類

- (1) 事業計画書（第1-1号様式）
- (2) 収支予算書（第1-2号様式）
- (3) 県税の滞納がない旨を証する「納税証明書」又は県税の納税義務がない旨の「申立書」
- (4) 税外未収金債務の滞納がないことの誓約書及び県の補助事業所管課が税外未収金債務の滞納の有無について関係課に照会することに対する同意書（第1-3号様式）
- (5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名
生年月日

令和3年度高知県1漁協構想推進事業費補助金交付申請書

令和3年度において、高知県1漁協構想推進事業を実施したいので、高知県1漁協構想推進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 事業の目的と内容
- 3 事業着手予定日
- 4 事業完了予定日

5 添付書類

- (1) 事業計画書（第1-1号様式）
- (2) 収支予算書（第1-2号様式）
- (3) 県税の滞納がない旨を証する「納税証明書」又は県税の納税義務がない旨の「申立書」
- (4) 税外未収金債務の滞納がないことの誓約書及び県の補助事業所管課が税外未収金債務の滞納の有無について関係課に照会することに対する同意書（第1-3号様式）
- (5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類

第1-1号様式～第1-2号様式 (略)

(第1-3号様式)

誓約書兼同意書

私は、高知県1漁協構想推進事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）及び照会の結果について関係市町村に提供すること（間接補助の場合）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・農業改良資金貸付金償還金
- ・林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名（自署）

第1-1号様式～第1-2号様式 (略)

(第1-3号様式)

誓約書兼同意書

私は、令和3年度高知県1漁協構想推進事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）及び照会の結果について関係市町村に提供すること（間接補助の場合）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・農業改良資金貸付金償還金
- ・林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名（自署）

第2号様式（第5条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

高知県1漁協構想推進事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定の通知がありました高知県1漁協構想推進事業費補助金について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県1漁協構想推進事業費補助金交付要綱第5条の規定により、申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更の内容（補助金交付申請書に準じて作成し、変更前の内容を上段に括弧書きしてください。）

第2号様式（第5条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

令和3年度高知県1漁協構想推進事業費補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定の通知がありました令和3年度高知県1漁協構想推進事業費補助金について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県1漁協構想推進事業費補助金交付要綱第5条の規定により、申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更の内容（補助金交付申請書に準じて作成し、変更前の内容を上段に括弧書きしてください。）

第3号様式（第8条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

高知県1漁協構想推進事業費補助金実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号による補助金の交付の決定通知に基づき、下記のとおり高知県1漁協構想推進事業を実施しましたので、高知県1漁協構想推進事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、その実績を報告します。

	記
1 補助金交付決定額	円
2 実績額	円
3 事業完了年月日	年 月 日

4 添付書類

- (1) 収支決算書（第1-2号様式）
- (2) 事業実施報告書（第3-1号様式）
- (3) 契約書、請求書、領収書の写し等の補助対象経費の積算根拠書類

第3-1号様式（略）

第3号様式（第8条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職氏名

令和3年度高知県1漁協構想推進事業費補助金実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号による補助金の交付の決定通知に基づき、下記のとおり令和3年度高知県1漁協構想推進事業を実施しましたので、高知県1漁協構想推進事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、その実績を報告します。

	記
1 補助金交付決定額	円
2 実績額	円
3 事業完了年月日	年 月 日

4 添付書類

- (1) 収支決算書（第1-2号様式）
- (2) 事業実施報告書（第3-1号様式）
- (3) 契約書、請求書、領収書の写し等の補助対象経費の積算根拠書類

第3-1号様式（略）

第 4 号様式（第 8 条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
名 称
代表者職氏名

消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定がありました
高知県 1 漁協構想推進事業費補助金について、高知県 1 漁協構想推進事業費補助金交付要綱第
8 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1	高知県補助金等交付規則第 12 条の規定による補助金の確定額	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額等	金	円
3	消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4	補助金返還相当額	金	円

第 4 号様式（第 8 条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
名 称
代表者職氏名

令和 3 年度消費税控除税額等報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定がありました
令和 3 年度高知県 1 漁協構想推進事業費補助金について、高知県 1 漁協構想推進事業費補助金
交付要綱第 8 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1	高知県補助金等交付規則第 12 条の規定による補助金の確定額	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額等	金	円
3	消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等	金	円
4	補助金返還相当額	金	円